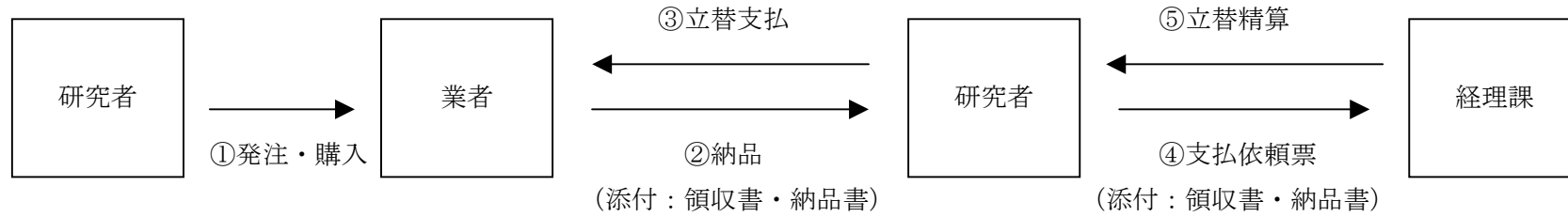


発注～検収業務フロー図

<10万円未満>



* 但し、10万円未満の物品に関しては抜き打ちで検収を行うものとする。

* 10万円未満の物品購入の場合でも、業者から直接経理課に請求書が送られ、納品書と照合の上、業者支払が行われることがある。

<10万円以上>

